

JwIMA 通信
 Japan Writing Instruments
 Manufacturers Association

日本筆記具工業会

〒116-0013
 東京都荒川区西日暮里2-30-6
 TEL03-3891-6161 FAX03-3892-9692
 発行：日本筆記具工業会 調査研究広報委員会
 URL <http://www.jwima.org>

第8回「JWIMA 会員研修会」を開催

本工業会は、10月25日台東区柳橋のベルモントホテルにて、第8回 JWIMA 会員研修会を開催しました。この研修会は、会員同士の情報共有と交流をはかるために実施しており、講座も会員のニーズに合わせて各分野のスペシャリストに講師をお願いしています。今回も60名あまりの会員が出席、それぞれの講義に熱心に耳を傾けていました。



講座1 アジアの化学物質管理制度について
 製品評価技術基盤機構（NITE）
 化学物質管理センター
 情報業務課 課長 竹田宜人 氏

世界の化学物質管理は、ハザードベース（固有の危険性）の管理からリスクベース（環境への排出量、暴露量）の管理へとシフトしてきており、2020年までにWSSD（世界首脳会議）目標達成に向けて各国とも化学物質管理制度の構築が進められている。日本では、毒劇法などからスタートし100年かけて化学物質の管理制度を作り上げてきたが、今のアジア諸国ではせいぜいここ10年くらいのもので十分なインフラ整備ができ

ていないのが現状である。リスク管理に着目した制度が制定されつつあるが、全体的にはまだまだハザード管理が主体である。内容も国によって多



彩で、新規化学物質審査や化学物質の登録、GHSなどの導入状況にも差がある。

国別では、韓国は「有害化学物質管理法」が1990年に制定され、有害性とリスクに基づいて規制対象物質が定められている。また、化学物質登録及び評価等に関する法律（K-REACH）も間もなくスタートさせる予定。中国では、「新規化学物質環境管理弁法」に基づき環境リスク、人の健康、生態環境などを保護するため、中国既存化学物質リストにないものを新規登録するよう輸出入管理も行っている。（ベトナム、インドネシアについては省略）

現在、NITEではアジア諸国の規制情報のデータベースを作成しており、制度の共通化を目指してASEAN化学物質情報基盤構築への取り組みを行っている。

講座 2-1 放射能物質汚染（風評）問題と輸出 ～諸外国の規制、取引障壁とその対策～

日本貿易振興機構（JETRO）
盛岡貿易情報センター
所長 林 道郎 氏



3月の震災・津波による福島第一原発の事故以来、日本製品に対する放射能汚染不安が世界中に広がり、その結果、状況を十分に把握しないまま日本製品の放射能輸入規制が行われるようになった。もともと保健・衛生目的で食品や飼料などでは放射能検査は行われていたが、屋外に長時間放置しないものまで、日本のものだから汚染の心配があるのでと検査証明を求められる始末だった。現在は、そのような極端な例は減っているが、海外の取引先からの要請には応じなければならず、何かしらの対応を取っているのが現状であ

る。規制は、日本輸出先上位30カ国の7割で実施されており、国ごとに基準も異なっているので、その都度確認が必要となってくる。安全性の提示には、公表データ（環境放射線量、産品別検査結果など）や商工会議所のサイン証明、公証人による文書公証、放射線量検査、公的証明などがある。また、検査や証明の要請については公的な規制によるものか、単なる相手の希望によるものか見極める必要がある。個別企業で対応できないものもあるので、そういう場合はJETROに相談してほしい。

講座 2-2 なぜ文具に放射能検査が必要か

東京都立産業技術研究センター
主任研究員 工学博士 斎藤 正明 氏



福島第一原発の事故により東日本一帯に放射能汚染が広がってしまった。もともと自然界にも放射能は存在し、人も常に放射線に曝されているが、危険かどうかはそのエネルギー（強さと量と高さ）による。また、放射線によってダメージを受けるのは細胞で、特に分裂を繰り返している細胞に被害が及び（成人の器官では大腸など。分裂できず壊死する）。平時の都市の空間線量率は、 $0.05\mu\text{Sv/h}$ くらいで、ICRP 1990 線量限度は $0.24\mu\text{Sv/h}$ となっているが、自然放射線の100倍までは害も益も臨床変化は確認できていないとのこと。（但し、ICRPの値は一年間にわたって受けないようにとのこと。）都立産業技術センターでの工業製品の放射能検査はγ線スペクトル法で、GMサーベイメーターによる表面汚染密度測定（単位：cpm）とシンチレーションサーベイメーターによる放射線量率測定（単位： $\mu\text{Sv/h}$ ）を行っている。都内中小企業は無料。

詳しくは、<http://www.iri-tokyo.jp/> へ。

優良工場見学会 開催

2011.11.16 (株)石友、アートジュエリー美術館、マンズワイン勝沼ワイナリー

11月16日、日本筆記具工業会は日本鉛筆工業協同組合との共催により「優良工場見学会」を開催いたしました。今回は山梨県へと足を延ばし、ジュエリー産業とワイン製造の見学を行いました。

■ (株) 石 友



山梨県は水晶等貴石の産地で古くから宝石の研磨・加工産業が有名です。(株)石友も甲府市にある創業40余年のジュエリーメーカーで、今でも鋳り職人が手で一つひとつ丹念に加工を行っています。機械ではできない加工も人の手によれば可能であり、逆に匠の技術を活かしたkoo-fu（プラチナは純度が上がると柔らかくなるが、純度を上げて硬くする技術を開発した）というプラチナ新素材の開発にも成功しています。



金やプラチナなどの貴金属は、通常石膏型に溶かしたものを流し込み、鋳物のように形を作

りますが、石膏型は1回しか使えないため量産ができません。そのため、(株)石友では元の原型でゴム型を作り、それで蠟細工を量産し、その蠟細工で石膏型を作るという方式を取っていました。元のゴム型が残っていればいつでも同じものが作れるので、顧客管理と共にゴム型が会社の財産となっているそうです。

原材料の選別や研磨加工、製品の検品などが一つひとつ丹念に人の手で行われおり、こういったことが会社の伝統と信頼に結びついているのだなと強く感じました。

■ アートジュエリー美術館



(株)白金工房が運営するアートジュエリー美術館。常設展はドイツで作られた立派なカメオのレリーフ群で、聖書物語の様々な場面が描き出されていました。あとダイヤモンドをはじめとするいろんな宝石の原石やその加工工程を見学し、最後にローズクォーツを彫った豚の縁起物をお土産にいただきました。



■ マンズワイン勝沼ワイナリー



日本のワイン造りで最も長い歴史と伝統を誇る山梨県。ワインの生産量もワイナリーの数も、もちろん日本一です。この山梨県でも最大級の製造規模のワイナリーがマンズワイン勝沼ワイナリーで、マンズワインのほとんどが、

この勝沼ワイナリーで製造されているとのことでした。
工場設備の見学もさることながら、最後の試飲コーナーでお土産にするワインをどれにするか、赤い顔をして片っ端から味見をするソムリエの姿がたくさん見受けられました。



第 8 回 JWIMA 会員親睦ゴルフコンペを開催



初めてハンデキャップ戦でコンペを行いました。優勝はやはり実力通りというか、(株)パイオニアの古瀬英博さんが勝ち取りました。

10月1日(土)第8回 JWIMA 会員親睦ゴルフコンペを茨城県つくば市の霞ヶ浦国際ゴルフコースで開催いたしました。今回はお日柄が良かったのか、所用で参加できない人が多く、参加者は8名とさびしいコンペとなりました。しかしながら、お天気にも恵まれコースは広く平らで、のびのびとプレーを楽しむことができました。



EWIMA(欧州筆記具工業会)技術委員会 出張報告

2011.10.12 ドイツ・ミュンヘンにて

報告:塩井恵子(国際標準提案事業委員長)

2011年10月12日にミュンヘンで行われたEWIMA(欧州筆記具工業会)の技術委員会に出席しました。例年ならミュンヘンの10月は晩秋で寒いのですが、今年は暖かくコートなしで過ごせました。

議題はいつもどおり、外部からのトピックスセミナーで始まり、その後、エコラベル、玩具安全指令、EN71シリーズ、化学物質規制と続き、ほとんどEWIMAの事務局メンバーであるDr. Pfefferから最新情報の説明があったのですが、ISOの活動については筆記具のISO/TC10/WG18コンビーナである塩井から説明しました。どのテーマも状況が複雑で「Confusing!(分かりにくい)」という声が何度も起こりました。以下に発表されたテーマとその内容を簡単に説明します。

メイントピックスー「紙ーもっとも重要な筆記媒体」

紙についての一般的な説明。筆記具と紙にはそれぞれ各種の品質基準があるが、双方をつなぐものがなく、実際に消費者が使用している紙でのクレームを互いの所為に行っていると現状の指摘あり。

筆記具のEUエコラベル

フランス等が先行してエコラベル基準を作ったが、EU内で統一的な基準が検討されており、EWIMA技術委員会の中の小委員会でその原案提出を検討している。ボールペンについてはほぼ基準案ができあがり、他の製品群への拡大を次のステップとする。使用溶剤の規制や表示も問題となっている。

EU玩具安全指令(TSD)

化学的要件以外は今年7月から発効した。化学的要件も2013年に発効の予定。

1. 重金属許容限度値の厳格化が検討されている。発表されているTSDよりもさらに厳しくなりそう。
2. 適用範囲 発効前に上市されている銘柄のその後の輸入は対象か。法文にあいまいさがある。



3. フィンガーペイントの取扱い(使用原料規制がREACHと殺生物剤指令の両方に関係する)
4. EN71シリーズの改訂作業ー改正TSDに合わせるため。EN71-1はすでに終了。その他も進行中。

EN71-3は現行の8元素から17元素19規格にまで拡大する。検査方法は決まり検証に入る。

欧州の化学物質規制

REACH/CLP(GHS)、および殺生物剤(防腐剤、抗菌剤、防かび剤等)指令に関する規制の現状報告。どの国においても進展がない。殺生物剤指令案は防腐剤を配合した製品への表示を求めている。

ISO活動概要(ISO/TC10/WG18)

塩井よりISO進捗状況の報告。安全キャップ、尾栓のCD投票に入っており12月末に締め切られる。

プラスチック部品へのリサイクルマークラベル表示

プラスチックのリサイクル表記統合化の報告。EUで統一化するということが材料表示だけか、配合量表示までするのか?リサイクル材料の定義は? 小さくて表示できない部品は?と問題が多い。

スウェーデン化学品登録

進展なし。当局に状況の連絡を促す。

次回は2012年1月30日にフランクフルトメッセ会場で開かれます。ISOの投票が終わっている頃なので、次回はその報告をぜひ続けてやってほしいとの要望がありました。(以上)

平成23年 第3四半期委員会・部会活動

＜総務 関係＞

- 7.8 書育推進協議会運営委員会
- ・第2回通常総会議案について
 - ・書育実践研究会（広島会場）開催について
 - ・書育実践賞表彰について
 - ・書育フォーラム2011の運営について
 - ・会報「書育」第6号について
- 8.29 書育推進協議会運営委員会
- ・書育フォーラム2011の反省について
 - ・H23年度書育実践研究会について
 - ・H23年度書育実践賞について
 - ・手書き川柳・創作漢字第二次審査について
- 10.6 総務委員会（H23年度 第3回）
- ・H23年度秋～年末行事について
 - ・H23年度上期活動状況報告について
 - ・H23年度上期収支報告について
 - ・H23年度第4回理事会運営について
 - ・「書育」活動報告について

＜調査研究・広報 関係＞

- 8.26 調査研究・広報委員会（H23年度 第2回）
- ・次回以降の技術交流会について
 - ・お役立ち情報「鉛筆編」について
 - ・その他
- 10.5 調査研究・広報委員会（H23年度 第3回）
- ・お役立ち情報「鉛筆編」について
 - ・その他

＜流通 関係＞

- 8.25 お客様相談窓口連絡会（H23年度 第2回）
- ・各社のお客様対応事例について
 - ・お役立ち情報（マーケティングペン編）の見直しについて
- 10.26 流通小委員会（H23年度 第1回）
- ・H23年度文具流通諸問題について（意見交換）
 - ・その他（油性マカのろうそく使用問題）
- 10.27 お客様相談窓口連絡会（H23年度 第3回）

- ・各社のお客様対応事例について
- ・お役立ち情報（マーケティングペン編）の見直し
- ・その他
（IJ はがきペン先目詰まり試験結果、油性マカのろうそく使用問題）

＜技術国際 関係＞

- 7.14 レコード式画線機改造機説明会
- ・改造試作機デモンストレーション
 - ・質疑応答
- 7.20 マーキングペン部会（H23年度 第2回）
- ・ISO/TC10/WG18 ベルリン会議報告について
 - ・ISO 9957-2 定期見直しについて
 - ・筆ペンの業界基準作成について
- 7.25 事務用修正液 JIS 改正原案作成委員会（第1回本委員会）
- ・原案作成の経過報告
 - ・改正案の審議
 - ・今後の予定について
- 8.18 製品安全小委員会（H23年度 第2回）
- ・ISO/TC10/WG18 ベルリン会議報告
 - ・筆記具安全基準について
 - ・安全関連情報について
- 9.20 事務用修正液 JIS 改正打合せ（経済産業省・日本規格協会）
- ・第1回本委員会指摘事項の確認
 - ・外観条項について
 - ・検査箇条の表現について
- 9.27 事務用修正液部会・JIS 改正原案作成分科会（H23年度 第2回）
- ・9/20 打合せ結果の報告
 - ・JIS 改正案 110927 の検討について
- 10.4 技術国際委員会（H23年度 第1回）
- ・H23年度上期各部会活動報告について
 - ・国際標準提案活動報告について
- 10.5 ISO/TC10/WG18 エキスパート会議
- ・ISO/CD 11540-1, -2 CD投票への対応について

- 10.20 マーキングペン部会（H23 年度 第3回）
- ・IJ はがき用紙筆記試験結果報告
 - ・ISO/CD 11540-1, -2 への対応について
 - ・EWIMA 技術委員会（10/12）出張報告
 - ・筆ペンの業界基準作成について

- <全文協との共催 関係>
- 7.4 模倣品対策セミナー打合せ
 - 7.6 合同知的財産部会
 - 7.7 模倣品対策セミナー
 - 7.22 知財三団体交流会知財リーダー会議
 - 10.21 合同知的財産部会

お知らせ

12月1日(木) JWIMA講演会・懇親会

会期 平成23年12月1日（木）
午後5時～講演会 6時20分～懇親会
会場 上野精養軒
講師 戸張 捷さん（ゴルフナットプロデューサー・ゴルフキャスター）



戸張 捷（とばり しょう）氏は、日本ゴルフ協会理事及び広報委員長を務め、日本ゴルフ協会主催の3大オープン競技（日本オープンゴルフ選手権協議、日本シニアオープンゴルフ選手権競技、日本女子オープンゴルフ選手権競技）のチーフトーナメントディレクターを担当。また、全米オープンや国内トーナメントでは、テレビ中継の解説やコメンテーターを行うなど、様々なゴルフ関連のメディア活動を行っています。氏が携わってきた日本のゴルフビジネスに関するお話や、いろんなゴルフトーナメントや有名なプロにまつわるエピソードなど、楽しくお話をうかがう予定です。（講演の内容については次号で掲載いたします。）

JWIMA 技術交流会 H24 年度 休止について

本年 6/20 第4回目を開催し、毎年 200 名近い方々にご参加いただいている「技術交流会」ですが、来年度 1 年間お休みをいただくこととなりました。

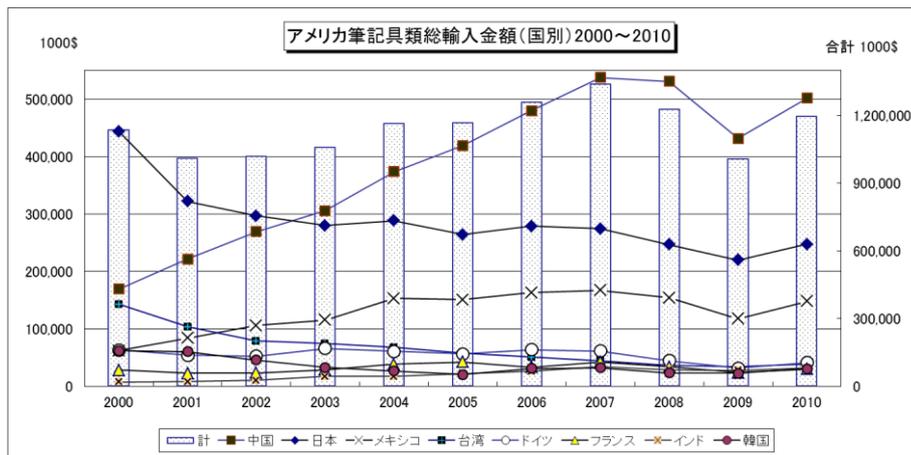
参加者からは好評をいただいておりますが、出展社も固定化してきており、スタッフ（調査研究・広報委員会）としてもあらためて出展や開催のあり方など会員各位のご意見をうかがい、H25 年度再開にむけてリニューアルを検討します。アイデア、ご意見等ございましたら事務局へお知らせ下さい。

アメリカ・中国貿易統計 2010 発行

JETRO ライブラリーのデータベースよりダウンロードし、JWIMA で独自編集したアメリカと中国の貿易統計（筆記具編）2010 を 10 月 20 日に発行しました。会員各社には既に一部ずつお送りしていますが、まだ少し在庫がありますのでご希望の方は事務局までお申し出ください。

JWIMA発行 アメリカ貿易統計2010より

※()内の%数字は前年比を示す

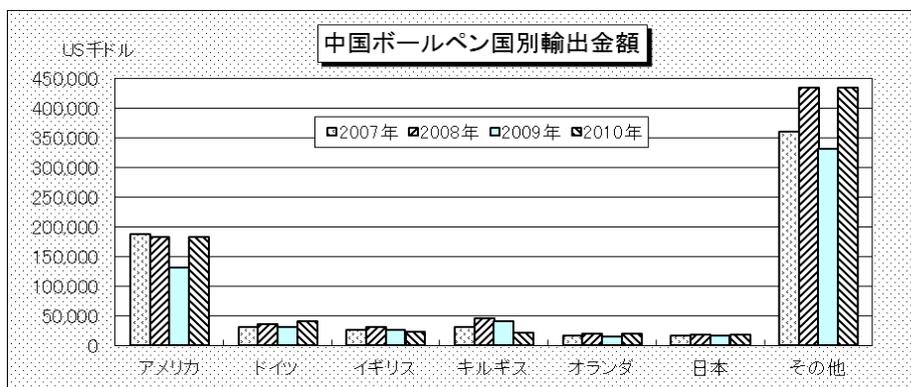


2010年アメリカの筆記具輸入は、リーマンショック後の前年までの落ち込みから大きく回復し、合計金額で1,196百万ドル(+18.5%)となった。品目別の金額前年比は、ボールペン(+21.6%)、マーキングペン(+15.0%)、シャープペンシル(+11.0%)、万年筆(+25.0%)、鉛筆

(+24.9%)であった。国別では、中国 501百万ドル(+16.3%)、日本 247百万ドル(+12.8%)、メキシコ 148百万ドル(+26.0%)となっており、上位供給国の販売金額はそれぞれほぼ一昨年水準にまで戻った。

ボールペンの輸入単価(1ドル80円換算)を比較すると、日本が36円に対し、中国は11.81円、メキシコ 5.13円、インド 4.97円と圧倒的な差がついているが、金額的な占有率では中国 39.8%、日本 25.6%、メキシコ 15.5%、インド 4.0%となっており、不況下ではあるがまだまだ日本製品の需要は確実に存在する。

JWIMA発行 中国貿易統計2010より



2010年中国の筆記具輸出は、1,860百万ドル(+27.0%)となり昨年の落ち込みを大きく回復したばかりか一昨年をも6.1%上回る伸長を呈した。

筆記具全体の40%を占めるボールペンも、8,905百万本(+20.4%)、745百万ドル(+26.1%)と大きく伸びた

が、特に前年大きく落ち込んだアメリカに対しては183百万ドル(+40.1%)の輸出を行った。上記グラフでは、その他の占める割合が多く、しかも大きく伸びているのが分かる。上位ランキングの国以外、実に数多くの国に輸出していることがうかがえる。

中国では人件費が高騰していると聞かすが、ボールペンの輸出単価も年々上がり続けており、2010年の平均単価(1ドル80円換算)は6.72円となっていた。参考までに地域別の輸出単価は次のとおりである。(北米向け8.80円、欧州向け6.48円、アジア向け6.96円、中南米向け5.52円、アフリカ向け3.52円)

輸入も中国は154百万ドル(+29.8%)と伸びており、2010年筆記具類の国別輸入金額は何と日本が37百万ドル(+53.8%)でトップであった。品目別の日本からの輸入金額前年比は、ボールペン(+77.4%)、マーキングペン(+58.6%)、シャープペンシル(+24.1%)、筆記具部品(+27.1%)、ボールペン中しん(+147.5%)、ニブポイント(+65.7%)、鉛筆しん(+52.5%)であった。中国での日本製品・部品の需要が増えたと見るか、国内メーカーの生産拠点移動が進んだと見た方が良いのか、実は両方なのかも知れない。

※詳しくは10月に会員各位宛て送付した上記貿易統計の冊子をご参照ください。